第11回経済指標専門会議 議事概要

- 1 日 時 平成 23 年 9 月 20 日 (火) 14:00~14:40
- 2 場 所 総務省第二庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者 【学識経験者】西郷委員、菅委員、樋田委員

【関係府省等】総務省(統計局)、財務省、厚生労働省、農林水産省、 経済産業省、国土交通省、日本銀行

【事 務 局】高田総務省統計審査官ほか

- 4 議 題
- (1) 消費者物価指数平成22年基準改定結果について
- (2) その他

5 議事概要

(1) 消費者物価指数平成22年基準改定結果について

総務省(統計局)から、資料 1-1 から 1-6 に基づき、消費者物価指数平成 22 年基準改定結果について、主に①基準改定の概要、②基準改定に係る資料の公表実績、③平成 17年基準指数との比較の 3 点に関して説明が行われた。

説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

○ 今回の基準改定では、実際の基準改定後の数値公表前に、事前説明として、関連 資料や新基準による遡及結果等を公表したため、前回の基準改定時のように市場を 驚かせることはなかったことは評価したい。一方、資料1-3のとおり、基準改定 により前年同月比はプラスからマイナスへと逆転している。資料1-5では固定基 準年方式を採用している公式指数と連鎖基準方式を採用している連鎖指数を比較し ているが、連鎖方式はかなり下に振れておりデフレ基調である。金融政策の判断で は連鎖指数を使うべき。一方、連鎖指数は加法整合性がなく要因分析がやりにくい ので、その場合は固定基準年の指数を使うべき。(ユーザーは指数の専門家とは限ら ないので)統計局として、そのような使い分けを説明すべきではないか。

また、23 年度は東日本大震災の影響で電力需要が落ち込んでいるが、連鎖指数を 作成する際にそれをどのように考慮するつもりなのか。

→ 平成19年以降、ユーザーの利便性を考慮し、公式指数と連鎖指数の両方を公表している。当方としては、作成側は様々なデータを提供し、ユーザーが使用目的に応じてふさわしいものを選択することが適当ではないかと考えている。また、公式指数と連鎖指数を見ることで、基準改定による差がある程度予測できたことも、市場の驚きを抑えることができた要因ではないかと考えている。

東日本大震災の影響については、「仮に電力需要の落ち込みがなかったら」といった仮定を置いて推計することはなかなか困難であり、公式指数としてではなく参考値として公表することは考えられるが、今のところ確たる考えはない。

- 今回の基準改定では、民営家賃指数作成方法の変更が行われているが、この変更 でどの程度の影響があったのか。また、「保合(もちあい)処理」の対象となった世 帯数とその影響についても教えて欲しい。
 - → 保合処理は、世帯が転出して空き家になった場合には、調査世帯数が少なくなることに伴い平均家賃額が上下し指数が不安定になる場合があるので、それを滑らかにするという効果を持つものであり、長期的には大きな影響が生じるものではなく、改定後間もないのではっきりしたことは分からないが、短期的にも、総合指数に対しては、それほど大きな影響はなかったのではないかと考えている。また、保合処理の対象世帯数については後ほど提供する。
- 物価が継続的に下落する状況での基準改定はこれまで経験がなかったが、物価が下落傾向にある状況でラスパイレス型の指数を改定するとこういう現象が起こるという教訓が得られたのではないかと思う。また、固定基準年指数と連鎖指数の使い分けは、作る側が様々なデータを提供し、使う側がどう使うかということであり、総務省の姿勢は問題ないと思う。

まとめると、基準改定による指数の押し下げ幅は大きかったものの、事前の情報 提供等の公表方法の見直し、連鎖指数の公表、市場の学習効果などの要因により、 市場の驚きは前回ほど起らなかったことは評価できるものであり、今回のような事 前の情報提供は今後も続けて欲しい。

以上